

事業完了報告書

調査研究期間等

調査研究期間	委託を受けた日 ～ 平成29年3月17日								
調査研究事項	<p>≪委託研究Ⅱ≫</p> <p>【滋賀県】</p> <p>ア. 設置の需要に関すること</p> <p>・夜間中学校の設置に関する要望等の状況調査や設置にあたっての課題と効果の整理分析</p>								
調査研究のねらい	<p>当県では、自主的に識字教室と日本語教室が実施されているが、県もしくは市町教育委員会が設置している中学校夜間学級はなく、入学要件や受け入れ等に関することも整備されていない。</p> <p>また、夜間中学の対象者としては、様々な事情によって義務教育を修了できなかった人や諸事情により中学校で十分に学べなかった人が想定されるが、それらの人々の夜間中学設置に対するニーズについて、実態を把握する必要がある。</p> <p>さらに、夜間学級へのニーズがある場合、どのような形でどの市町に設置していくのか等の検討も必要である。</p> <p>そこで、中学校夜間学級の対象の大部分を占めると考えられる外国人の集住する市町から委員を選出し、設置に係る課題研究のための検討会議を実施する。</p> <p>検討会議では、県内の要望等についてニーズ調査を行い、その実態を把握して整理分析を行うとともに、他府県の先進地域を視察し、設置にあたっての課題と効果について研究する。</p>								
調査研究の成果	<p>今年度の取組及び成果については、別添「滋賀県中学校夜間学級の設置に関する検討会議報告」に詳細を記す。以下、概要をまとめる。</p> <p>1 取組内容</p> <p>(1) 滋賀県中学校夜間学級の設置に関する検討会議の設置</p> <p>滋賀県中学校夜間学級の設置に関する検討会議を設け、ニーズ調査や県外視察に基づき、本県の中学校夜間学級設置の方向性を定めることとした。</p> <p>委員の構成としては、行政経験が豊富で総合的な教育施策に詳しい大学教授を議長とし、学校教育、人権教育、生涯学習、外国人学習支援、福祉施策等に携わる方々を委員に迎え、各分野の実情や意見を聴取しながら検討を進めることとした(表1)。</p> <p style="text-align: center;">表1 滋賀県中学校夜間学級検討会議委員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">大学教授</td> <td style="width: 60%;">滋賀大学社会連携研究センター教授 【議長】</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>県教委S W</td> </tr> <tr> <td>社会教育団体</td> <td>近江八幡ワールドアミーゴクラブ代表</td> </tr> <tr> <td>市町・教育委員会</td> <td>湖南市教育委員会教育長 【副議長】</td> </tr> </table>	大学教授	滋賀大学社会連携研究センター教授 【議長】	社会福祉士	県教委S W	社会教育団体	近江八幡ワールドアミーゴクラブ代表	市町・教育委員会	湖南市教育委員会教育長 【副議長】
大学教授	滋賀大学社会連携研究センター教授 【議長】								
社会福祉士	県教委S W								
社会教育団体	近江八幡ワールドアミーゴクラブ代表								
市町・教育委員会	湖南市教育委員会教育長 【副議長】								

	愛荘町教育委員会教育管理部長
	長浜市市民協働部市民活躍課長
	野洲市人権施策推進課専門員
県・教育委員会	幼小中教育課参事
	人権教育課参事
	生涯学習課参事
	子ども・青少年局副参事
	観光交流局国際室多文化共生係長

①第1回検討会議

(平成28年5月26日 10:00~12:00 県庁本館4A会議室)

(内容)

- ・検討会議の趣旨説明(事務局) ・議長・副議長の選出
- ・中学校夜間学級設置に向けた国の動き
- ・学びの場のニーズについて
- ・中学校夜間学級に関するニーズ調査(案)
- ・県外視察について

②第2回検討会議

(平成28年10月7日 10:00~12:00 県庁本館4A会議室)

(内容)

- ・県外視察の概要報告
- ・中学校夜間学級に関するニーズ調査結果報告
- ・意見交流(調査結果をどう読み取るか、本県の実情に応じた学びの場の充実)

③第3回検討会議

(平成28年11月8日 10:00~12:00 県庁本館4A会議室)

(内容)

- ・本県の実情に応じた学びの場の充実 ・会議のまとめ

(2) 需要等の把握

平成22年度の国勢調査では、本県における15歳以上の義務教育不就学者は1,443人となっている。この人数の詳細について、総務省統計局及び県統計課に確認したところ、回答者が自己申告で「未就学」を選択したということであり、詳細については確認できないということであった。そこで、当検討会議においては、中学校夜間学級の正確なニーズを把握するための調査を実施することとした。

①中学校夜間学級の設置に関するニーズ調査

平成28年7月7日~9月1日、県内19市町教育委員会に対して本県独自のニーズ調査を実施した。本調査では、学齢超過者のうち、①戦後の混乱期に中学校を卒業できなかった高齢者、②外国籍の者、③授業を十分に受けずに中学校を卒業した者(形式卒業者)等で、中学校教育の必要性が高いと判断できる者をニーズとした。調査方法としては、市町教育委員会を窓口として、中学校、生涯学習、福祉、外国人、人権教育等の関係課に加え、外国人対象の学校や日本語教室等にも可能な限り照会をかけて集約することで、各市町内の実際に近いニーズの把握を目指した。

②調査項目

	<p>問1 首長部局、教育委員会、中学校への設置要望や問合せの有無 (今年・昨年)</p> <p>問2 学齡超過者の中学校入学についての問合せの有無 (今年・昨年)</p> <p>問3 中学校夜間学級のニーズの有無</p> <p>問4 具体的な対象者、主な入学目的、人数 (問3で「ニーズあり」の場合のみ)</p> <p>問5 中学校夜間学級設置の検討予定</p> <p>問6 中学校夜間学級設置に関する課題</p> <p>問7 学校や社会教育施設等を使った日本語教室や識字教室等の取組の有無</p> <p>問8 学齡超過者に対する就学機会の具体的な提供方法 ※このうち①、③、④の3項目については、首長部局や外国人への教育を行っている団体等に照会のうえ回答いただいた。</p> <p>③調査結果の概要(別添資料参照)</p> <p>④ニーズ調査のまとめ</p> <p>問3において、中学校夜間学級設置のニーズについて「ない」が8市町、「判断できない」が11市町であり、「ある」と回答した市町はなかった。東京、大阪などの大都市圏では、戦争の影響で就学の機会を逃した「義務教育未修了者」が相当数あって、中学校夜間学級のニーズが顕在化していた。本県では、こうした状況は見られなかったが、近年工場労働者として来日した外国人及びその子弟である外国人児童生徒が少しずつ増加している状況にある。しかし、文部科学省、県教育委員会による2回のニーズ調査からは、中学校夜間学級の設置を求める具体的な声として表れてこなかった。今回の県調査では、潜在的なニーズの可能性を感じている市町はあるものの、中学校夜間学級の設置よりも、社会教育や民間団体による日本語教室や識字学級など、地域の実情に応じた教育支援の充実を考えている市町が多いことがわかった。</p> <p>(3) 県外視察</p> <p>①京都市立洛友中学校 (H28. 7. 6)</p> <p>所在地：京都市下京区大宮通綾小路下ル綾大宮町51-2</p> <p>開設：平成19年4月1日(旧郁文中学校を引継ぎ、新たに開校)。 不登校児童生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校に関する指定要項に基づく指定校 (H19. 3. 16)</p> <p>通学可能区域：京都市内</p> <p>在学可能期間：6年</p> <p>生徒数：昼間部15名(1年生6名、2年生5名、3年生4名) 夜間部29名(1年生4名、2年生11名、3年生14名)</p> <p>外国人生徒の割合：75.8% (韓国・朝鮮58.6%、中国(含台湾)17.2%)</p> <p>日本国籍生徒の割合：24.1%(中国残留邦人57.1%)</p> <p>夜間部生徒の平均年齢：62.3歳</p>
--	--

特 徴：不登校児童生徒等を対象とする昼間部を設けている。
昼間部と夜間部の生徒の交流の時間（5, 6校時）を設けている。

②大阪市立天満中学校（H28. 9. 5）

所在地：大阪市北区神山町12番9号

開 設：昭和45年 菅南中学校夜間学級として開設

平成7年4月1日（菅南・扇町両中学校の統合 により開校）

在学可能期間：9年

通学可能区域：大阪府内

生徒数：夜間部54名（1年生8名、2年生3名、3年生43名）

在籍生徒の国籍は7か国

外国人生徒の割合：61.1%

（韓国・朝鮮27.3%、中国（含台湾）57.6%）

日本国籍生徒の割合：38.9%

夜間部生徒の平均年齢：63歳

特 徴：国語科の割合を多くして、教育課程を編成。

卒業の意思を示すまで在学できるため3年生が多い。

2 研究の成果（詳細は別添資料参照）

ニーズ調査や県外視察等を踏まえて本県の状況を検討した結果、中学校夜間学級については、現時点では、本県として学校設置を促進する状況にはないことを結論付けた。

他府県における中学校夜間学級の現状を見ると、交通網が整った都市部に設置され、学齢超過の外国人への日本語指導や生活支援に重点が置かれている。その点を考えると、本県では、琵琶湖が中心にあり、公共交通機関が都市部のように整備されていない環境の中、県内全域に国際交流協会等による日本語教室が根付いている。このことから、改めて中学校夜間学級を県内に1～2か所設置するより、地域の実情に応じた既存の学習支援が継続的な活動として担えるようなソフト面での整備を、既存の組織のネットワークを強固にしながら行うことにより、課題に依っていきことが効果的であると考えられる。

一方、戦後の混乱期に義務教育が修了できなかった高齢者のニーズは減少しており、今後も減少が見込まれることから、新たなニーズとしては捉えていない。また、中学校の形式卒業者については、実態把握が困難であり、学齢期の不登校児童生徒の学びの場をどのように確保するのかを優先的に検討していくこととした。

	<p>なお、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が制定されたことを踏まえ、今後とも国の動向を注視しつつ、他の都道府県の実態や県内の潜在的なニーズの把握に努める必要性についても確認できた。</p>
--	--